登録修理業者変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

申請者(注1)郵便番号

住 所 ふ り が な 氏名又は名称 電話番号

印

電波法第38条の42第1項の規定により変更登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 登録の年月日及び登録番号
- 2 変更後の修理の対象設備等(注2)

無線設備の区分	取り扱う設備数	
	変更前	変更後
コードレス電話		
携帯無線通信		
PHS		
その他		
合 計		

- 3 変更内容(注3)
- 4 変更年月日

- 注1 法人にあっては商号及び代表者氏名を記載すること。郵便番号及び住所は、本店 又は主たる事務所の所在地によること。また、氏名を自筆で記入したときは押印を 省略できる。なお、代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記入す るほか、当該代理人の氏名又は名称、住所、郵便番号及び電話番号を付記すること。
 - 2 変更後の特別特定無線設備の設備数を、別表第1号注3に従って記載すること(複数の区分に該当する場合を含む。)。
 - 3 変更前と変更後の状況が分かるように記載すること。変更内容の記載に当たって は変更後の内容を記載した別表第1号3の表を用いることができる。また、変更を 全て記載しきれない場合は適宜別紙に記載すること。
 - 4 修理する特別特定無線設備の範囲を追加する場合は、当該追加に係る第2条第2 項第3号及び第4号並びに同条第3項に係る書類を添付すること。
 - 5 修理方法書を変更したときは、変更後の修理方法書を添付すること。